

請 願

請願第2号 精神障がい者の医療費助成を求める請願書について

(請願趣旨) 精神障がい者は、精神疾患による入退院の繰り返しなど、長期の治療を要することが多いことに加えて、精神科以外の医療費支出も少なくない。このような、医療費負担の大きい状況に配慮し、精神障害者保健福祉手帳2級まで医療費を助成していただきたい。

委員会審議 建設

問 精神障害者保健福祉手帳2級までの助成を要望する理由について。

答 (請願者) 助成が実施されている市町村の状況を見て判断しています。



問 加西市が重度障害者医療費助成の対象者を、精神障害者保健福祉手帳2級までに拡大した場合の財政負担について。

答 (執行者) 県助成制度の対象外であるため、概算で約1,600万円がすべて市の負担となります。

討論【反対】 市として医療費の増大が課題となっているなか、医療費助成は慎重であるべき。

請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について

(請願趣旨) OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するために、30人以下の少人数学級を推進することと、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を国の関係機関へ提出していただきたい。

討 論 本会議

討論とは、表決の前に賛成か反対かの自己の意見を表明することです。(発言順に掲載)

義務教育費国庫負担制度は、三位一体の改革で「義務教育の国庫負担について地方に任せるべき」との地方の主張に配慮した結果、税源の移譲などと一体的に措置されたものである。

加西市内の小学校では107学級中94学級が30人以下、中学校では全学級が35人以下という状況のなか、あえて加西市議会として意見書を提出する必要はない。

反対



黒田秀一 議員



中右憲利 議員

賛成

義務教育費国庫負担制度の負担割合が3分の1に縮小され、財政基盤が弱い自治体では、交付税で入ってくる差額も、職員給与ではなく他の事業に使われてしまう可能性がある。

国は、全国どこに住んでも一定の水準の教育を受けられるよう保障すべきであり、地方の裁量の拡大については制度を柔軟にして対応すべきである。

反対



丸岡弘満 議員

PISAでも学級規模は学力と何の関係もないとしている。問題は、日本がこれまで少人数学級については精力的に進める一方で、人材確保と教員の質の向上については余り予算を割いてこなかったことである。

OECDの指摘どおり、教員のおかれている環境を整備することで、よりきめ細かい指導体制が整い、学力向上へとつながるものと考えます。

賛成



織部 徹 議員

児童・生徒を取り巻く状況は多様化してきており、LD・ADHD・アスペルガーなど軽度の障がいのある子供や、いろいろな問題を抱えている児童・生徒も多くなっている。よりきめ細かい教育が求められるなか、都道府県によって異なる対応は、教員数の差を広げ、結果として、将来の日本を背負う児童・生徒の教育の格差につながるのではないかと危惧する。

反対



深田真史 議員

加西市の小・中学校の児童生徒数は過去最少であり、30人以下学級にして先生の数をふやすことは時代に逆行する。まず先生の指導力や資質向上に取り組むべきである。また、特別支援教育やいじめ対応の加配教員は年々増員されている。教科ごとに少人数習熟度別指導やチームティーチングを実施すれば、一律30人以下学級にする必要などない。